

平成24年8月1日

未来を担う子どもたちの安全のために
「子ども110番のいえ」を全店で展開!

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成24年8月1日（水）より、地域CSR活動の一環として、窓口の営業時間内において、「子ども110番のいえ」としての活動を行いますのでお知らせいたします。

犯罪に巻き込まれそうになった子どもが助けをもとめてきた場合の保護や110番通報、保護者への連絡を行う「子ども110番事業」に参画するものです。当行オリジナルステッカーを全営業店入口に貼付し、地域と一体で子どもたちの安全を守るための活動を展開してまいります。

記

1. 実施日 平成24年8月1日（水）
2. 実施店舗 全営業店（72か店）
3. 実施時間 銀行窓口の営業時間内
（平日の午前9時～午後3時）



4. 活動内容

- 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助をもとめてきた子ども等の保護
- 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への連絡

当行は、企業理念である「地域とともに、お客さまのために、『親切』の心で」の実践こそがCSR活動であると捉え、地域との共生と次世代育成支援活動を地域CSRの機軸として、今後も様々な取組みを展開してまいります。

以上

※「こども110番のいえ」とは？

こどもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めて

きたとき、そのこどもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして安全を守っていくボランティア活動です。